子研労協一コルス

No. 126 2006. 6. 8

研究機関労働組合協議会(学研労協)筑波研究学園都市

平成19年度関東財務局筑波出張所交渉速報

〈宿舎廃止計画案が提示される。 筑波地区、 H27までに1662戸廃止!)

以下、交渉内容について報告します。 所において「宿舎居住環境改善に関する要求回答交渉」を行いました。 学研労協は、さる6月26日、関東財務局水戸財務事務所筑波出張

日 時:2007年6月26日 (火) 13:00~14:40

出席者:

当局側:宇田川所長、古内管理官

教宣部長、岡田高エネ機構職員組合委員署常任幹事、根本全建労地理支部書記長、山崎澤常任幹事、根本全建労地理支部書記長、山崎事務局長、中保事務局次長、忠鉢常任幹事、高組合側:池長議長、角井副議長、戸田副議長、川鈴木

ス

・. 要求書手交と所長あいさつ

ュ

- で 日上年をAのもAAOの正式書類を手交(各単組アンケートは6月28日に送付しました)。の正式書類を手交(各単組アンケートは6月28日に送付しました)。
- ・宇田川所長からあいさつ

協

 \equiv

にも回答する。 信舎行政に対する理解と協力に感謝する。5月22日に学研労協議長 をもに6月22日に学研労協から提出された「宿舎廃止についての質問」ともに6月22日に学研労協から提出された「宿舎の廃止計画」について説明するとより要求書を受け取っており、これに従って回答していきたい。また、

労

Ⅱ.要求書への回答

研

された(回答はすべて宇田川所長が行った)。 要求書および「宿舎廃止についての質問」に対して以下の回答がな

学

1. 管理に関する事項

平成19年度からの筑波合同宿舎の管理業務は一般競争入札で愛宕宿舎管理業務が円滑に進むよう徹底すること。1)管理委託契約先が住宅管理協会から愛宕産業になったとから、

遂行できると思う。

学が会同権舎の管理業務に一般競争入札で褒名を一緒に実地研修を行っており、これまでと同様な維持管理業務を総数52名)を手掛けている。愛宕産業は4月以前から住宅管理協会に決定した。愛宕産業は平成11年から国の管理業務を請け負っ産業に決定した。愛宕産業は平成11年から国の管理業務を請け負っ

こ)防犯・防災の観点から街灯の増設や樹木の手入れ等について引こ)防犯・防災の観点から街灯の増設や樹木の手入れ等について引

ては、外部へ有害物質の飛散の可能性があることから、必要な3)廃止宿舎の処分計画を明らかにすること。また、処分にあたっ人の業務の一部であり巡視などを行っている。

法令に従うように関係者を指導すること。

売却先が法令などに基づき適切に処理をしていると認識している。ベストなどの有害物質については法律に従い入札時に説明しており、廃止宿舎は3ヶ月間の公示後、一般競争入札で売却される。アス

るよう、業務のIT化を検討すること。 (土、日)、時間にするとともに、Web上で各種申請等ができめること。また、管理事務の窓口は居住者が利用しやすい曜日等はもちろん、ホームページ等を作成して居住者への周知に努4)各種事務連絡は宿舎だより、各官署の厚生係、自治会、張り紙

ている。IT化は業務システム最適化計画の中で検討している。務は月曜から金曜であり、土日は宿舎便り等で緊急連絡先を案内しいので、周知手段としては不十分と考える。愛宕産業の管理人の業を通じて行っている。ホームページは全ての人が見られる訳ではな居住者への周知は宿舎だより、自治会への連絡、張り紙や各官署

2. 宿舎の改廃、移管に関する事項

一、疾止に伴う強制移転に対しては転居費用を関財が負担するに、廃止に伴う強制移転に対しては転居費用を関財が負担すると。また、強制移転を伴う場合には就学児童の学区等居住者のと。また、強制移転を伴う場合には就学児童の学区等居住者のと活環境に無用な変化が生じないよう十分配慮すること。さらに示すこと。宿舎の改廃ならびに移管の計画がある場合は、居り、今後の宿舎廃止や宿舎運営に関する長期的な計画や姿勢を明確

6月15日に有識者会議より宿舎の廃止等に関する計画が示された。筑波地区では日27年までに1662戸(廃止決定年度:廃止戸数、H20:461戸、H21:319戸、H22:248戸、H23以降:舎は当該年度に財務省本局と財務局で協議し、決定される。廃止が決定した場合、2~3年の退去期間ののち廃止される。廃止が決定した場合、2~3年の退去期間ののち廃止される。廃止が決定した場合、2~3年の退去期間ののち廃止される。廃止が、時間は国家公務員宿舎法(18条1―5)の退去条件の規定があり、国で負担することはできない。

的に開催すること。と、また、そのための意見交換の場を出張所が呼びかけて継続益を被ることのないよう、関係機関にも働きかけ調整を行うこに居住している現状を考慮し、居住者が管理の違いによる不利2)法人宿舎と合同宿舎に法人職員とそれ以外の職員がモザイク状2)

関と協議を行い、この状態の解消に努めている。ており、法人宿舎においても同様だと認識している。また、関係機合同宿舎に住む法人職員については国家公務員と同等の扱いをし

3. 修繕、更新に関する事項

ともに実施状況を十分に説明すること。1)今年度の筑波宿舎に対する各修繕費の予算執行計画を示すと

平成19年度の修繕費は約2億円、その他に施設改修費が約

ある。 を設置、吾妻1丁目603―604棟の落下防止ネットの設置で 吾妻4丁目105―113棟の床、火災警報器、屋内給水装置の改 棟の電気、外壁、火災警報器、落下防止ネットなどの修繕と設置、 35億円。現在予定している修繕は、吾妻2丁目701―707

もに計画的に実施すること。2)老朽化対策、結露対策等を充分行えるよう予算を確保するとと

ではない事を理解して欲しい。る。しかし、昨今の財政事情であるので、必ずしも確保できるわける。しかし、昨今の財政事情であるので、必ずしも確保できるわけ老朽化対策については緊急性を考慮して順次予算要求を行ってい

内容等を充分に説明し実施すること。また、改修工事を行う場合は、居住者に早期に予告し、工事の3)引き続き備品、特に水回り関係の備品の計画的更新を行うこと。

ており、今後も同様に対処したい。修工事を実施する場合はこれまでも事前説明や張り紙などで通知しないと思うがご理解願いたい。緊急性を考慮して実施している。改戸数が多く、計画的に更新できる予算状況でないため、満足でき

負担の軽減になるよう規則等の緩和につとめること。4)個人負担による修繕についてその基準を明確化するとともに、

5)今後とも修繕の要請等に速やかに対処し、その結果を居住者に担となっているのでそれを緩和することは出来ない。

国家公務員法(17条2項但し書き)により、軽微な損傷は個人負

ス

いる。
緊急性・危険性を考えて予算の範囲内で出来る限り早急に対応して緊急性・危険性を考えて予算の範囲内で出来る限り早急に対応して確実に通知すること。

4. 設備に関する事項

 \equiv

ュ

- 特段の対策は考えていない。
 筑波地区全体として、全入居戸数の駐車場を確保しているので、カず希望者には2台目の駐車場が確保できるようにすること。)空き駐車場の利用や廃止宿舎の用地を有効に活用し、地区を問
- 2) 各種工事施工時のフェンス等は居住者の通行や来客者・業者の 車の停車の妨げにならないよう引き続き配慮すること。 車の停車の妨げにならないよう引き続き配慮すること。 車の停車の妨げにならないよう引き続き配慮すること。

5. 入退去に関する事項

学

研

労

協

退去時の負担額は居住年数や家族構成などに影響を受けると思う法外なものにならぬようその軽減に今後とも努めること。一)退去時の査定には経年変化を十分考慮し、退去者の費用負担が

が、負担を軽減する為にも極力丁寧に使って欲しい。 追去国の負担額に居住年数や家游構成などに景響を受けると思う

理人)の資質の向上に努めること。
定方法の統一、周知を図ること。また、そのためにも査定者(管2)査定者(管理人)ごとに査定結果に不公平が生じないよう、査

スが生じないよう管理人の研修指導をおこなっていきたい。 点検カードと照らし合わせながら確認している。今後もアンバラン原状回復基準については平成15年6月に基準の明確化が行われ

3) ポスドクや非常勤職員なども入居できるよう入居基準を緩和す

当するかは、各関係省庁が判断しているとの認識である。可能である。上部省庁に申し入れて欲しい。国家公務員宿舎法に該入居基準は各関係省庁と財務省の折衝で決まるため、宿舎貸与は

6. 宿舎費等に関する事項

-) 宿舎費および駐車場使用料の大幅な引き上げを伴う算定基準の

改定を行わないこと。

できる立場に無い。 宿舎費については国家公務員法(15条)で定められており、回答

フ・その他

る。今後も同様に対応したい。宿舎だよりで周知しているし、自治会からの要望も受け付けていー)宿舎環境の変更を伴うことは、住民と話し合う場を設けること。

「宿舎廃止についての質問」

- 1)廃止予定宿舎入居者分に相当する代替の宿舎は用意できるのか。 「宿舎は今年6月末で4758戸あり、このうちの20%にあたる り40戸が空室である。前回の宿舎廃止時の動向を参考にした見積 りな (宿舎替えを希望したのは6割等)から、大枠としては大丈夫 もり(宿舎替えを希望したのは6割等)から、大枠としては大丈夫 もり(宿舎替えを希望したのは6割等)から、大枠としては大丈夫
- 要望を出してもらい、出来るだけ希望に沿いたい。2)子供の学区や生活上の変化についてどのように調整するのか。
- H20年度の出来るだけ早い時期に行いたい。

 3)H20の廃止計画決定はいつになるのか
- 願いしたい。4)今後、廃止宿舎に関する要求を行うことになるので、対応をお

労研労協や自治会等から連絡があれば対応したい。

質疑応答)

- 3.利便性を考慮し関財からの事務連絡を14に掲載して欲しい。
- A 筑波出張所のIIIにお知らせや管理人名など記載することを検討しA
- Q.廃止宿舎は確定なのか。今後増減することはあるのか。
- 件で関係機関に説明を行う予定である。 際の廃止戸数を提案していく。関財としては、6月28日に宿舎廃止の際の廃止戸数1662は上限だと考えている。需給を勘案しながら実
- Q.廃止宿舎の原状回復はいつの時点から免除されるのか。
- A.廃止手続きの決定がなされた時点からである。
- Q. 廃止宿舎への入居の中止はいつからか。
- れを承知で入居を希望する場合は認めることもある。 A. H20年廃止手続きの宿舎は既に入居調整をしている。ただし、そ
- を廃止するのは無駄遣いではないのか。 Q.吾妻3丁目の宿舎はH16年に床の改修をしたばかりである。それ
- する時点ではそれを過ぎているので問題がない。 A.改修後5年程度は廃止等しないのが慣習だが、実際に宿舎を廃止
- Q.廃止予定宿舎には筑波大や高エネ研の職員が住居しているが、扱
- しきれない分や学校などの事情で移れない方がないように対応する。A. 宿舎廃止に伴う退去なので、出資先(筑波大や高エネ研)で吸収
- Q.廃止予定となった宿舎の基準を示して欲しい。
- することが予想される。補助等の対応は取れないか。Q.宿舎廃止による居住者の減少により自治会費や共益費などが不足
- A. 直接は関与しておらず、補助は出来ない。
- 可能なのか。Q.ポスドクの入居や再任用職員でハーフタイム雇用の場合の入居は
- 土交通省と財務省で話し合ってくれれば良いと思う。判断が得られたのであれば、入居は問題ない。国土地理院であれば国A、入居基準は各省庁と財務省の折衝で決まる。協議してOKという